

ベキダの連体修飾用法と心理動詞

九州大学文学部人文学科 言語学・応用言語学専攻分野
1LT12096K 友池 真祐子

1.問題提起と結論

- (1) a. 対処すべき課題
b. 愛すべき妻
- (2) a. この課題に対処すべきだ。
b. あなたは妻をもっと愛するべきだ。

本論では、(1a)を「義務のベキ」、(1b)を「なりゆきのベキ」と呼び、(3)の問題に取り組んだ。

- (3) 助動詞ベキダの連体修飾用法において、「義務のベキ」と「なりゆきのベキ」はどのように特性が異なるのか。
- (4) 結論：
 - a. 「なりゆきのベキ」は、直前に必ず心理動詞がくる。
 - b. 「義務のベキ」の前に心理動詞がくる場合もあるため、心理動詞の後のベキが必ずしも「なりゆきのベキ」になるというわけではない。

2.「なりゆきのベキ」

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ:Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)でベキを含む用例を集めると、「なりゆきのベキ」の直前の動詞は全て話し手の感情を表す動詞だった。このことから「なりゆきのベキ」の前は必ず心理動詞がくるのではないかという仮説をたてた。三原(1998)の、心理動詞は「～何日/何年間で」などの終了限界を示す語とは共起しないという定義を用いると、集めた用例は全て共起しなかった。

- (5) a. 説得力のある提言をするために考慮すべき事項として、次の3点をあげられました。
b. *説得力のある提言をするために2か月間で考慮すべき事項として、次の3点をあげられました。

よって、「なりゆきのベキ」は直前の動詞が心理動詞であるということがわかった。

- (6) a. 8年度においては、前年度より発生件数等が減少したものの、依然として憂慮すべき状況にある。
b. 「おい、この女、死んでるよ」ディーラーはさらに驚くべきことを言い出した。

3.「義務のベキ」

「義務のベキ」は普段最も用いる頻度の高い用法である。

(7) 「義務のベキ」

- a. 情報提供や支援、補助制度の活用など、行政が行うべきところは積極的に行っていきたくて考えています。
- b. 担当した市役所の職員は、この市民塾の成果を高く評価したうえで、得られた点と反省すべき点を次のようにまとめています。

(7b)のように、心理動詞のあとに「義務のベキ」が表れる場合もある。

4. 「論理的必然のベキ」

「義務のベキ」と「なりゆきのベキ」以外に、高梨(2010)は「基本的に条件節や理由節と共起して、論理の帰結としての必然性を表す用法」として「論理的必然のベキ」を指摘している。

- (8) a. 1時間前に向こうを出たのだから、彼はもう着いていなくてはいけない。
- b. 1時間前に向こうを出たのだから、彼はもう着いているはずだ。
- c. *1時間前に向こうを出たのだから、彼はもう着いているべきだ。
- d. もう着いているべき彼が、まだ現れない。

[高梨 2010: 101, (35) (37)]

文末のベキダには(8c)の用法はないが、(8d)は容認される。これが「論理的必然のベキ」である。ハズダに非常に近い。

- (9) a. タコとペパーの決心は固く、その悪びれない、どこか自信に満ちた、けれども来るべき未来に、互いに身をひきしめて対峙しているような静かな表情は、私たちおとなの心配が取るに足らないもののように思わせるのだった。
- b. それは、将来あなたと弟さんが相続するべき両親の財産のうち、あなたの取り分を先にもらったという形だったわけですか？

[高梨 2010: 101, (38) (39)]

このように、連体修飾用法のベキには、「なりゆきのベキ」「義務のベキ」「論理的必然のベキ」の3つがあると考えるのが適切である。

参考文献

三原健一(1998)『生成文法と比較統語論』東京：くろしお出版

高梨信乃(2010)『評価のモダリティ 現代日本語における記述的研究』東京：くろしお出版

湯麗・蔡親平(2006)「日本語における心理動詞のAspectについて」『福井工業大学研究紀要』36: 99-106.